

円滑な事業承継と創業支援の促進に向けた指定都市市長会提言

近年、人口減少・超高齢化社会の到来による地域経済を支える生産年齢人口の減少、人口の東京一極集中が加速度的に進展している。さらに、団塊の世代が現役を引退する年齢に近づき、地域の中小企業は、倒産のみならず、廃業や会社清算により、企業数の減少が顕著になりつつある。

国が、2017年10月に公表した試算では、2025年までに70歳を超える全国の中小企業経営者（約245万人）のうち、約半数（127万人）が後継者未定という深刻な状況であり、2025年頃までに約650万人の雇用と約22兆円分のGDP（国内総生産）が失われる可能性を指摘している。

こうした人口の東京一極集中の現状、中小企業の廃業やそれに伴う雇用の喪失は、地域経済の活力減退を招くため、地域経済と雇用の維持・創出に向けて、円滑な事業承継及び効果的な創業支援を実施していく必要がある。

加えて、付加価値を向上させるIoT導入等により、深刻化する人材不足に対応しようとする中小企業への支援充実や、ベンチャー起業家の東京一極集中是正を図るため、以下のとおり提言する。

- 1 従業者への事業承継に対しては、補助制度や低利融資メニューを、地域内企業による事業統合に対しては、特例の支援メニューをそれぞれ創設すること。**
- 2 地域での事業承継時に、IoT等を活用し生産性向上や効率化を図り、人材不足解消を目指す取組に対して支援メニューを創設すること。**
- 3 ベンチャー企業や第二創業の中小企業が、創業地に根付いて経営を続けていくことに対して、支援メニューを創設すること。**

令和元年7月29日

指定都市市長会